

かすみがうら

広報

6 2013
No. 99

kasumigaura public relations



かすみがうら市の花「アジサイ」

梅雨の風物詩として古くから愛されている「アジサイ」。今年は梅雨入りしながらも雨のない日が続きましたが、青や紫、白色の花が鮮やかに咲き誇りました。

Headline News

■ 魔の手に注意 !!		p.2 ~ 7
■ 後期高齢者医療制度		p.8
■ 財政事情		p.12

医療費還付金詐欺にご注意ください！

かすみがうら市役所を名乗る人物から「医療費の払戻金が受けられます」と電話があり、相手口座に現金を振り込んだ被害が発生しています。市ではこのような電話をかけることはありません。不審な電話があった場合は、土浦警察署（☎ 029-821-0110）へご相談ください。



きらきら いきいき ふれあい育む 豊かなめぐみ野

身の回りに 潜む魔の手

守るために

消費者が安心・安全に消費生活を送れるよう、相談できる窓口として消費生活センターを設置しています。

平成24年は、かすみがうら市消費生活センターに293人から相談がありました。相談の内容は「携帯電話での架空請求」「ネット通販」「交通事故相手に次々と症状を悪化させ請求された」などさまざまです。このような問題に対して、助言や情報提供を行っています。



問 かすみがうら市消費生活センター
☎内線2528

誰でも相談できるの？

相 談できる方は、市内在住、在勤在学している消費者です。相談内容は、「悪質な訪問販売で、商品を購入させられた」「クリーニングのトラブルがうまく解決しない」「マドモガ、おもちゃでケガをした」といった商品やサービスに関する苦情や事業者とのトラブルについての相談、消費生活に関する問い合わせなどです。

情報はどう生かされるの？

消 費者がセンターに持ち込んだ苦情は、同種事例の問題解決に大いに参考になります。また、悪質な事例などを公表することによって、被害の未然防止や拡大防止に役立ちます。さらに、同様の事例が頻発するなどして法規制や制度の問題などがあきらかになれば、事業者や関係省庁に情報提供や要望などを行うこともあります。

他の機関との連携は？

協 力して解決に当たっています。例えば、多重債務や複雑な法律問題については弁護士会などと、また商品事故の原因究明などは、国民生活センターなどと協力しています。なお、ご相談の内容によっては、より適切な機関をご紹介しますこともあります。

市消費生活センターの現状

か すみがうら市消費生活センターが開設した平成20年の相談件数は77件でした(図1)。相談日を増やしたこともあり、年々相談者の数は増え、平成24年には過去最高の293人から相談がありました。

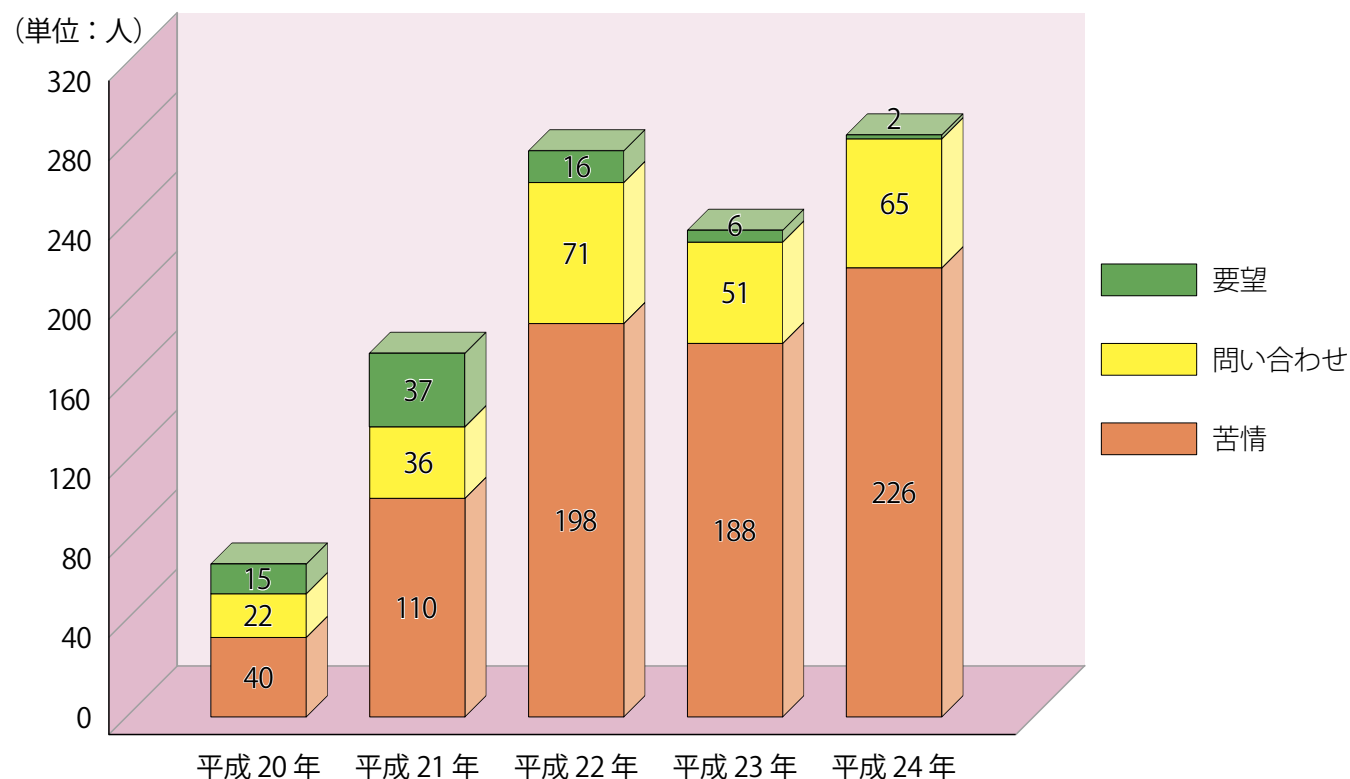
相談の内容は、アダルトサイトのワンクリック請求や出会い系サイトからの高額な利用料請求の相談が、過去3年間トップを占めています。請求画面が消えないという相談も、10代～60代と広い年齢層からあります。さらに、住宅ローンの返済が困難、税金の滞納や生活苦、債務の返済相談などの多重債務問題も例年上位になっています。

最近、高齢者を狙った未公開株や債券などの代理申し込み「劇場型」の勧誘が問題になっています。被害金額も高額で、被害回復に困難をきたします。また、昨年度から健康食品の送りつけに関する相談が、全国で多くなり注意喚起が叫ばれています。さらに、住宅のリフォーム工事のトラブルや食の安心安全・表示の問題など、日常生活に関わる問題が多く寄せられています。

相談員から一言

年々複雑化する消費者問題に対応するために、相談員も絶えず情報収集をしています。悪質業者は法の

かすみがうら市消費生活センター相談状況(図1)



消費生活センターに
ご相談ください

◎時間
午前9時～正午
午後1時～4時

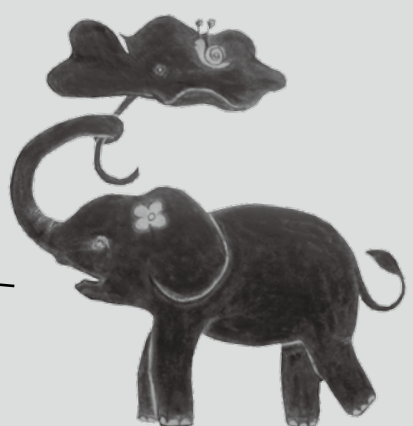
◎開設日(電話相談可)

【霞ヶ浦庁舎】 月・火・木・金曜日
【勤労青少年ホーム】 水・金曜日

※祝日・年末年始除く

☎かすみがうら市消費生活センター ☎内線 2528

みまもるゾー



特殊詐欺

「特殊詐欺」とは、面識のない不特定の者に対し、電話その他の通信手段を用いて、預貯金口座への振り込みその他の方法により、現金などをだまし取る詐欺をいいます。振り込み詐欺(オレオレ詐欺、架空請求詐欺、融資保証詐欺、還付金等詐欺)と類似詐欺(金融商品等取引、ギャンブル必勝情報、異性の交際あっせん、その他)を総称したものを言います。特殊詐欺についてお知らせします。

※振り込み詐欺の新名称が「母さん助けて詐欺」「ニセ電話詐欺」「親心利用詐欺」に決定しましたが、「振り込み詐欺」も続けて併用されます。

「私は大丈夫」と
思っていないませんか?
そんなあなたほど
あぶない!!



オレオレ詐欺

電話を利用して息子や孫などを装い、会社でのトラブル、横領などの補填金名目、サラ金など借金返済名目、警察官や弁護士などを名乗り交通事故示談金名目などで現金を預金口座に振り込ませる詐欺。被害者層は、60歳代以上の方が全体の約92%。

最近では、従来のように金融機関を通じて「振り込ませる」ものに加え、犯人が現金やキャッシュカードを直接自宅などに取りに来る「振り込ませない」振り込み詐欺(いわゆる「受取型」の手口)が増加しています。

架空請求詐欺

特定多数の者に対し、有料サイト利用料金名目、訴訟関係費用名目など架空の事実を口実とし料金を請求する文書、メールなどを送付して現金を振り込ませたり送付させる詐欺。被害者層は、全年齢層に分散。

融資保証詐欺

ダイレクトメール、FAX、電話などを利用して融資を誘い、融資を申し込んだ者に対し、保証金などを名目に現金を預金口座などに振り込ませる詐欺。被害者層は、40歳代以上の男性が全体の約65%。

還付金等詐欺

職員や社会保険事務所の職員を名乗り医療費や年金の還付金手続きであるかのように装って、ATMまで誘導し、ATMを操作させ、自己の口座から相手方の口座へ現金を振り込ませる詐欺。被害者層は、60歳代以上の方が全体の約95%。

金融商品等取引

実際には対価ほどの価値がない未公開株、社債などの有価証券や外国通貨、架空の有価証券などについて電話やダイレクトメールなどにより虚偽の情報を提供し、その購入などの名目で金銭をだまし取るものです。

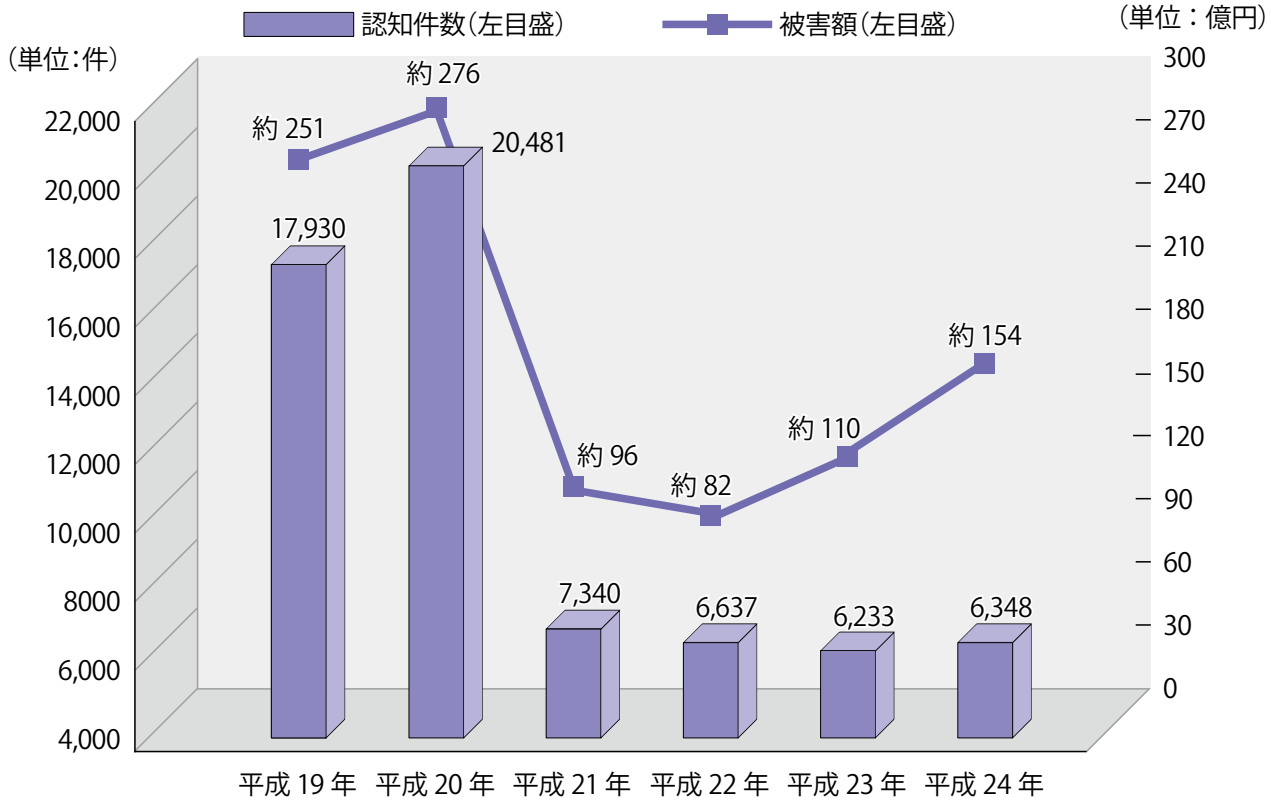
ギャンブル必勝情報

パチンコ攻略法や競馬必勝法、数字選択式宝くじ攻略などの虚偽の情報を提供するなどした上で、会員登録料や情報料などの名目で金銭などをだまし取るものです。

異性の交際あっせん

度だけ異性と会わせたり、異性に関する虚偽の情報を提供した上で、会員登録料や保証金などの名目で金銭などをだまし取るものです。

振り込み詐欺被害発生件数・被害額 (図2)



振り込み詐欺の認知件数

平成 20 年の 2 万 4 8 1 件をピークに年々減少していった(図2)。しかし、平成 24 年が前年と比べると 1 1 5 件増加し 6 3 4 8 件発生しました。増加した要因は、オレオレ詐欺と融資保証金詐欺が減少した一方で、架空請求詐欺と還付金等詐欺の認知件数が増えたことによるものです。

振り込み詐欺の被害額

認知件数と同じく平成 20 年の 2 7 5 億 9 4 3 9 万円をピークに減少していましたが、平成 24 年は現金やキャッシュカードを直接受け取る「受取型」の割合が増加したことにより、平成 23 年より 4 3 億 5 千 3 3 3 万円増の 1 5 3 億 6 9 9 1 万円と大幅に増加しました(図2)。

振り込み類似詐欺

認知件数、被害額ともに大幅に増加しています(図3)。平成 24 年に大幅に増加した要因は、金融商品等取引が振り込み類似詐欺全体の認知件数で 8 割、被害額で 9 割をそれぞれ超えたためです。平成 23 年に比べて、認知件数、被害額ともに大幅に増加し、既遂 1 件当たりの被害額は 1 千万円近くになっています。

振り込み類似詐欺
被害発生件数・被害額 (図3)

	認知件数	被害額
平成 22 年度	251 件	約 11 億 5,923 万円
平成 23 年度	983 件	約 76 億 8,531 万円
平成 24 年度	2,345 件	約 203 億 9,501 万円

平成25年の現状

3 月末現在、振り込み詐欺の認知件数 1 8 7 6 件、被害額約 49 億 3 0 6 万円。振り込み詐欺類似詐欺の認知件数 6 5 2 件、被害額約 42 億 3 9 1 7 万円となっています。平成 24 年の同時期と比較すると、認知件数は 1.5 倍も増加、被害額についても 1.4 倍増加しており昨年を超えるペースで詐欺被害が増えています。中でも還付金等詐欺が 2 倍以上増加している状況ですので、高齢者の方が被害に遭わないように注意する必要があります。



詐欺撃退

電話の声だけで犯人と見破るのは困難です。犯人は、あらかじめ、「風邪をひいて声がおかしい」などと、普段と声が違う理由を伝えてきます。また、だまされずに見破った人でも、その多くが、「電話の声は、実の息子と似ていた」この感想を抱いています。詐欺に遭わないために、注意しておきたいことをお知らせします。



撃退のポイント！

- ①オレオレ詐欺
「電話番号が変わった」という文言の電話は詐欺と疑う
- ②架空請求詐欺
身に覚えのない請求は無視してまず相談する
- ③融資保証金詐欺
「お金を借りるのに先に保証金を払え」は詐欺
- ④還付金等詐欺
「お金を返すからＡＴＭに行け」は詐欺

家族の絆で犯人撃退

息 子や孫などをかたるオレオレ詐欺犯人からの電話を見破り、被害に遭わずにすんだ人がいます。その多くは、犯人と見破った理由として「本物の息子（孫）とは声や話し方が違った」「話の内容に矛盾があった」などと話しています。

このことから、普段の家族間の連絡頻度や共有する情報、信頼関係などがオレオレ詐欺などの被害防止と密接に関係していることが分かります。オレオレ詐欺被害者の約９割は、60歳以上の高齢者です。特に、高齢者の子や孫世代（おおむね20歳代から50歳代にあたる方は、自分から両親と頻繁に連絡をとるなどして、両親が被害者

被害にあわないための防犯対策

- ①ご家族の連絡先を知っていますか？このような電話を受けたときは、それが事実かどうか確認しなければなりません。そこで、緊急時の連絡先として、本人の携帯電話番号や勤務先の電話番号、友人の連絡先などを把握しておき、いつでも確実に連絡が取れるようにしておきましょう。また、携帯電話の番号が変わったという電話には、元の電話番号にかけ直すようにしましょう。
- ②電話がつかまらない、連絡先がわからないなどで、連絡が取れない場合には、すぐに警察に相談しましょう。
- ③還付金等詐欺に気をつけましょう。役所を名乗り、ＡＴＭを操作させお金を返すことはありません。「還付金・給付金」「携帯持ってＡＴＭ」と電話がかかってきたら警察に相談しましょう。

不審な電話を受けたとき

- ①動揺しない、慌てない。電話を切ったあと、すぐに事実を確認する気持ちでいましょう。
- ②電話を受けたとき、「詐欺かもしれない！」と疑いましょう。
- ③警察や銀行などがキャッシュカードを受け取りに行くことは絶対にありません。
- ④すぐにお金を振り込まない。お金を振り込む前に、自分の家族や親戚、警察に相談しましょう。
- ⑤脅迫めいた言動を受けることもあります。毅然とした態度で接し、すぐに警察に通報しましょう。
- ⑥不審に思うことや心配に思うことがあれば、すぐに警察に連絡しましょう。

犯罪被害の未然防止など生活の安全を守るための相談窓口

茨城県警察
◇振り込め詐欺通報・相談窓口
☎029・301・0074（オレオレナシ）
月曜日～金曜日 9時～17時
◇悪質商法に関する相談
☎029・301・7379
訪問販売に関すること、電話勧誘販売など、金融・不動産などの取引、インターネット取引の被害など

全国共通の相談窓口
◇振り込め詐欺相談窓口
☎#9110
土日、祝日および夜間は、「当直」に接続または「留守番電話」のいずれかになっています。



美並駐在所勤務 小林警部補

市内の駐在所長にインタビュー！ 不安を感じたら、すぐに相談してください。

最近、土浦警察署管内を中心に「茨城県警のコバヤシ」「土浦署のコバヤシ」「銀行協会のヤマモト」など、警察や銀行協会職員を名乗る不審電話が相次いでいます。内容は「あなたのキャッシュカードが盗難被害にあっていて何百万円かの被害がある」「お家で通帳が盗まれていますか？茨城県で調べたところ数人いて、その中にあなたの名前があった」など、あなたを不安にさせるものばかりです。「このような電話がかかってきた際は、相手の要求に対して即決するのではなく、確認の意味も込めて相手を一度疑ってください。そうすることで被害防止になります。不審な電話を受けた際は、110番や相談窓口で電話してください。もしくは、最寄りの駐在所に声をかけてください」と話してくれました。

にならないように注意をしてあげてください。
また、オレオレ詐欺などについて家族で話し合い、事前に「電話での呼び掛け方」や「合言葉」、あるいは「電話で『お金を貸して』などと頼んだりしない」とを約束しておくなどして、犯人からの電話に備えてください。

留守番電話作戦

被害者の多くは、「振り込め詐欺」について、事前にある程度の知識がありますが、身内のトラブルなどを告げる犯行電話によって、緊張感や時間的切迫感などのストレスから冷静さを失い、熟慮することなくだまされている状況があります。

そうならないためにも、誰でも簡単にできる対策として、高齢者宅の電話を、在宅時であっても常に留守番電話に設定しておき、犯人と直接対応する機会を一旦遮断する「留守番電話作戦」の実施をおすすめします。

これまでのところ、オレオレ詐欺の犯人が、留守番電話にメッセージを残している状況はありませんが、仮にメッセージを残したとしても、直接対応した場合と比較して落ち着いた対応が可能となるので、犯行電話であることを見破り、さらには、録音された声を警察は捜査資料として活用することができます。

国民年金保険料の 免除・納付猶予制度

収入の減少や失業など経済的な理由で保険料(平成25年度保険料 15,040 円)の納付が困難な場合、未納のままにせず、「国民年金保険料免除・納付猶予制度」を手続きを行ってください。保険料の免除や納付猶予を受けずに保険料が未納になっていると、不慮の事態が発生したときに、障害基礎年金または遺族基礎年金が受けられない場合があります。

●保険料免除制度

所得が少なく本人・世帯主・配偶者の前年所得が一定額以下の場合や失業した場合など、国民年金保険料を納めることが経済的に困難な場合は、本人から申請書を提出いただき、申請後に承認されると保険料の納付が免除または一部免除となります。

●保険料納付猶予制度

20 歳から 30 歳未満の方で、本人・配偶者の前年所得が一定額以下の場合には、本人から申請書を提出いただき、申請後に承認されると保険料の納付が猶予されます。

●ご注意ください

全額免除期間は年金の受給資格期間に算入されますが、納付猶予期間は年金額に反映されません。納付すべき一部の保険料が未納の場合、一部免除が無効となり年金の受給資格期間に算入されず、障害基礎年金・遺族基礎年金が受けられない場合があります。

※制度内容や申請方法など詳細はお問い合わせください。
※学生の方は学生納付特例制度をご利用ください。

必要とする医療を安心して受けるために

医療福祉費支給制度(マル福)

医療福祉受給対象者が、健康保険で病院などにかかった場合の自己負担分の費用を公費で助成する制度です。受給には申請が必要です。

1 マル福受給対象者

▶▶▶ 受給対象者には、それぞれ所得制限があります

市内に住所があり、各種医療保険に加入されている方で、下記のいずれかに該当する方です。

※重度心身障害者で、65 歳以上 75 歳未満の方は後期高齢者医療制度に加入が要件

1 妊産婦

母子健康手帳の交付を受けている方

2 小児

0 歳から小学 3 年生までの子

3 特例児童

小学 4 年生から中学 3 年生までの子

4 ひとり親家庭(母子家庭・父子家庭)

① 18 歳未満の子を監護している方とその子

② 20 歳未満の障害をもつ子、高校在学者を監護している方とその子

③ 父母のいない子

④ 父母のいない子を養育している配偶者のいない方

⑤ 配偶者が重度心身障害者マル福を受給されている方とその子

5 重度心身障害者

① 身体障害者手帳 2 級以上や 3 級の内部障害の交付を受けている方

② 療育手帳の判定が㉠または A の交付を受けている方

③ 障害年金 1 級に該当されている方

④ 身体障害者手帳 3 級かつ療育手帳の判定が B の交付を受けている方

⑤ 特別児童扶養手当 1 級の対象となっている方

※健康保険証の種類・記載内容や住所・氏名・口座番号が変更になった方は、必ず手続きをしてください。該当の方には、有効期限満了時点で受給者証を送付します。

2 申請方法

▶▶▶ 開始日をさかのぼっての助成はできません

国保年金課(千代田公民館講堂)・霞ヶ浦窓口センター・中央出張所へ下記を持参し、申請してください。

〔妊産婦〕①母子健康手帳②口座番号のわかるもの

〔小児・ひとり親家庭〕①口座番号のわかるもの

〔重度心身障害者〕①障害の程度を証明する書類

※健康保険証と印鑑を必ず持参してください。

※転入された方は所得証明書 or 課税(非課税)証明書が必要

75 歳以上の方と一定の障害のある

65 歳以上 75 歳未満の方が対象

後期高齢者医療制度

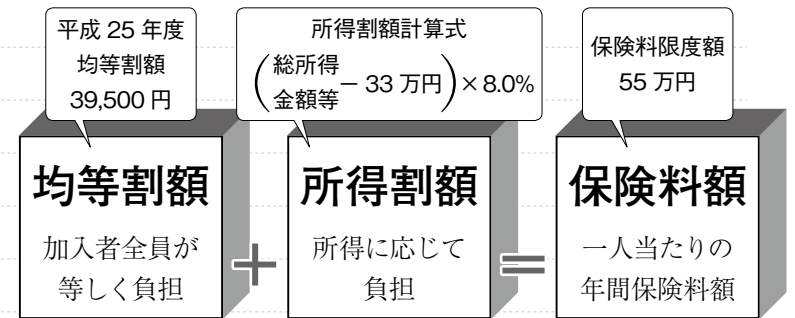
後期高齢者医療制度や医療福祉費支給制度、国民年金ニュースに関する詳しい内容は、国保年金課へお問い合わせください。

☎国保年金課

1 保険料額の算出方法

▶▶▶ 「均等割額」と「所得割額」の合計

後期高齢者医療制度の保険料は、介護保険と同様に、被保険者ごとに計算されます。加入者全員が等しく負担する「均等割額」と、加入者の総所得金額等に応じて負担する「所得割額」との合計額が保険料となります。



※総所得金額等▶▶▶ 前年中の収入から必要経費(公的年金等控除金額や給与所得控除額など)を差し引いたもので、社会保険料控除、配偶者控除など各種所得控除前の金額です(遺族年金、障害年金は収入に含みません)。

2 保険料の軽減措置

▶▶▶ 基準により均等割額・所得割額を軽減

1 均等割額の軽減措置

「同一世帯内の被保険者と世帯主の総所得金額等」が右表の基準額を超えない方は、均等割額が軽減されます。

2 所得割額の軽減措置

所得割額を負担している方で、基礎控除後の総所得金額等が 58 万円以下の方は、所得割額が 5 割軽減されます。

3 その他の軽減

後期高齢者医療制度加入前日に、社会保険や共済年金などの被扶養者であった方は、所得割額の負担はなく、均等割額が 9 割軽減されます。

均等割額 軽減割合	同一世帯内の被保険者と 世帯主の総所得金額等
9 割軽減	33 万円(基礎控除額)以下で、被保険者全員が年金収入 80 万円以下の世帯(その他所得がない)
7 割軽減	33 万円(基礎控除額)以下の世帯
5 割軽減	〔33 万円(基礎控除額) + 24.5 万円 × 世帯主を除く被保険者数〕以下の世帯
2 割軽減	〔33 万円(基礎控除額) + 35 万円 × 世帯主を除く被保険者数〕以下の世帯

3 保険料の納め方

▶▶▶ 特別徴収と普通徴収があります

保険料は、年金からの差し引き(特別徴収)または納付書による納付(普通徴収)により個人ごとに納付します。下記の方は、納付書による納付(普通徴収)となります。

1 年金の金額が 18 万円未満 2 後期高齢者医療制度の保険料と介護保険料の合計額が、年金額の 2 分の 1 を超える方 3 年度途中で後期高齢者医療制度に加入された方

《 納付書の送付時期 》

〔普通徴収〕7 月中旬 〔特別徴収〕8 月下旬

〔特別徴収仮徴収(8 月開始者)〕8 月上旬

4 保険証の郵送

▶▶▶ 一人ひとりに交付

後期高齢者医療被保険者証(保険証)の有効期限は 7 月 31 日。有効期限が過ぎた保険証は無効となりますのでご注意ください。8 月 1 日から使える新しい保険証は 7 月中旬に簡易書留により被保険者に郵送予定しています。

千代田公民館講堂に 移転しています

市民部(税務課・国保年金課・納税推進課・市民課千代田窓口センター)、保健福祉部(社会福祉課・長寿福祉課・子ども福祉課)、会計課の窓口は千代田公民館講堂に移転しています。市民の皆さまには、しばらくの間、ご迷惑をお掛けしますが、ご理解とご協力をお願いいたします。

《 窓口サービス時間延長 》

毎週**木曜日** 午後**7**時まで

▶千代田庁舎飯庁舎(千代田公民館講堂)で、各種証明書の交付や納税相談などの一部事務の窓口を延長しています。

☎ 税務課・国保年金課・納税推進課・市民課千代田窓口センター

空気中の放射線濃度測定

○6月11日 測定		
下大津小学校	0.14	下稲吉小学校 0.08
美並小学校	0.09	下稲吉東小学校 0.12
牛渡小学校	0.11	南中学校 0.16
佐賀小学校	0.11	北中学校 0.11
安飾小学校	0.10	千代田中学校 0.17
志士庫小学校	0.12	下稲吉中学校 0.14
宍倉小学校	0.13	神立幼稚園 0.12

志筑小学校	0.11	くりのみ自然幼稚園 0.10
新治小学校	0.16	千代田庁舎 0.08
七会小学校	0.11	霞ヶ浦庁舎 0.09
上佐谷小学校	0.10	

○6月12日 測定		
わかぐり保育所	0.14	美並未来みなみ保育園 0.08
やまゆり保育所	0.13	霞ヶ浦保育園 0.11
さくら保育所	0.13	やまゆり館 0.13
第1保育所	0.13	あじさい館 0.15
のぞみ保育園	013	

○6月7日 測定		
桜塚公園	0.13	第1常陸野公園 0.12
逆西第1児童公園	0.12	歩崎森林公園 0.14
フルーツ公園通り	0.10	あゆみ庵・民家園 0.11
稲吉ふれあい公園	0.16	歩崎公園 0.11
大塚ファミリー公園	0.16	環境改善センター 0.12
第2常陸野公園	0.11	富士見塚古墳公園 0.12
多目的運動広場	0.15	雪入ふれあいの里公園 0.09
戸沢公園運動広場	0.11	三ツ石森林公園 0.09
わかぐり運動広場	0.13	

単位▶▶マイクロシーベルト/時間
測定地点▶▶中学校は地上1.0m その他は0.5m
※放射線量測定結果は、HPに掲載しています。

☎ 環境保全課・観光商工課

☎ 029 (224) 4722

申込方法 茨城県消費生活センターへ電話でお申し込みください
申込期間 7月1日(日)～5日(金)
茨城県消費生活センター

対象・定員 小学1～3年生とその保護者15組30人(先着順)
※場所はすべて茨城県消費生活センター(水戸市)

期日 7月25日(日)
対象・定員 小学1～3年生とその保護者15組30人(先着順)
※場所はすべて茨城県消費生活センター(水戸市)

期日 7月29日(日)・30日(日)
対象・定員 小学4～6年生とその保護者15組30人(先着順)
※場所はすべて茨城県消費生活センター(水戸市)

就職カレッジ

日時 7月17日(日)・18日(日)・24日(日)・25日(日)・8月1日(日)午前9時半～
場所 県南生涯学習センター

日時 7月9日(日)・23日(日)午後1時～3時(1人40分程度)
場所 関東信越税理士会土浦支部
関関東信越税理士会土浦支部
☎ 029 (824) 5055

新・農業人フェア

☎ 029 (821) 5364

日時 7月27日(日)午前11時～
☎ 農業を始めた方や農業法人で働きたい方の相談会

日時 7月27日(日)午前11時～
☎ 15歳～39歳の求職者
対象 15歳～39歳の求職者
☎ 029 (233) 1576

日時・場所 7月16日(日)午前10時～市商工会霞ヶ浦支所/23日(日)午前10時～働く女性の家
対象 食品の製造・調理・販売に取り扱いに従事する方
持参品 ①検体②申込書③食品衛生責任者管理記録簿④検査料
☎ 029 (821) 5364

裁判所職員一般職試験

資格 4月1日現在①高等学校卒業後2年以内の方②平成26年3月高等学校卒業見込みの方
受付期間 7月16日(日)～25日(日)

日時 8月4日(日)午前10時～
場所 牛久市中央生涯学習センター
内容 講演会・装具の展示ほか
☎ 029 7 (62) 7463

人工肛門・人工ぼうこうの勉強会

日時 8月4日(日)午前10時～
場所 牛久市中央生涯学習センター
内容 講演会・装具の展示ほか
☎ 029 7 (62) 7463

「夏休み実験室」参加者募集

① 酸・アルカリのひみつ
期日 7月23日(日)・24日(日)
対象・定員 小学4～6年生とその保護者10組20人(先着順)
② 手作りマヨネーズ
期日 7月25日(日)
対象・定員 小学1～3年生とその保護者15組30人(先着順)
③ LEDでオリジナルランプ
期日 7月29日(日)・30日(日)
対象・定員 小学4～6年生とその保護者15組30人(先着順)
※場所はすべて茨城県消費生活センター(水戸市)

調理師・製菓衛生師試験

願書受付 7月4日(日)・5日(日)
場所 県内保健所
関土浦保健所
☎ 029 (821) 5364

保菌検査(検便)

日時・場所 7月16日(日)午前10時～市商工会霞ヶ浦支所/23日(日)午前10時～働く女性の家
対象 食品の製造・調理・販売に取り扱いに従事する方
持参品 ①検体②申込書③食品衛生責任者管理記録簿④検査料
☎ 029 (821) 5364

夏は直行便で 沖縄へGO!!

茨城空港発の那覇直行便が、7月1日(日)から1日1往復運航されます。今年の夏休みは、茨城空港から直行で行けるリゾート沖縄をお楽しみください！

【フライトスケジュール】

茨城⇒那覇 11:10⇒14:15
那覇⇒茨城 14:50⇒17:25
※運航ダイヤは変更される場合もありますので、事前にご確認ください。
☎ 茨城県空港対策課
☎ 029-301-2761

公共下水道・農業集落排水への接続

☎ 衛生的な生活環境の実現

▼公共下水道・農業集落排水は、豊かな自然環境を守り、衛生的で快適な生活を実現します▼水質悪化の原因を解消し、河川や湖の環境を良くするため、公共下水道・農業集落排水への接続にご協力をお願いします。

☎ 下水道課 ☎ 内線2634

農ビ・農ボリの収集

▼7月12日(日)までに①登録料(千円)②印鑑を持参し、農林水産課(霞ヶ浦庁舎)またはJA土浦千代田支店へお申し込みください▼廃プラスチックの協議会を構成している団体の方は、団

ファイナレを飾る「湖上からの打ち上げ花火」▼大切な人へあなたの思いを打ち上げよう！
料金 (3号玉) 5千円(4号玉) 7千円(5号玉) 1万円(スターマイン)15万円
申込方法 ①氏名・メッセージを記入した申込用紙②料金を持参し、観光商工課(霞ヶ浦庁舎)

講習会受講生募集

☎ 普通救命講習会Ⅰ・Ⅱ
日時 7月13日(日)午前9時～正午(Ⅱは午後1時まで)
場所 市消防本部
定員 Ⅰ・Ⅱ計30人(定員締切)
対象 市内在住・在勤・在学の方(中学生以上)
☎ 新規甲種防火管理資格取得講習会
期日 8月21日(日)・22日(日)

荒廃した農地の再生

▼荒廃した農地を再生し、その農地で5年以上耕作する農業者(団体)に、再生作業土壌改良・営農定着・施設等補完整備の経費を助成します。
☎ 農林水産課 ☎ 内線2507

土地の要件 ①～⑦のすべてに該当する土地など(屋根を含む) ①設置可能面積がおおむね千㎡以上の一団の土地②現況が未利用地であって、将来にわたって利用の予定がない③発電した電気の買取期間である20年間の貸し付けが可能④大規模な造成工事や建物撤去工事などの必要がない⑤周囲に受光障害物(山・山林・建物など)がなく、日照条件が良好⑥土地利用規制などにより当面の設置が困難と認められる土地でない⑦送電線など送電設備が周囲にある

事業者の要件 発電した電気の買取期間である20年間の事業実施が可能であること
☎ 環境保全課 ☎ 内線2512

インターネット選挙運動の解禁

▼インターネット選挙運動解禁に係る公職選挙法の一部を改正する法律が成立しました▼選挙運動期間中、インターネットなどを利用した選挙運動が解禁されます▼なお、インターネットを利用した投票はできません。

☎ 総務省
☎ 総務課 ☎ 内線1523

あゆみ祭りメッセージ花火募集

日時 7月21日(日)～11月24日(日)までの毎週(日)午後1時～
※11月は午後3時～
※8月4日・11日・18日・11月3日を除く
場所 歩崎公園
乗船料 大人2千円/小人千円
☎ 観光商工課 ☎ 内線2525

帆船引き船操業スケジュール

場所 あじさい館
定員 100人(定員締切)
申込方法 ①受講料(5千円)②印鑑を持参し、市消防本部へお申し込みください
申込開始日 7月23日(日)
☎ 029 9 (59) 0119

就職面接会

日時 7月5日(日)午後1時～
場所 県南生涯学習センター
対象 市内企業に就職を希望する①平成26年3月大学・短大・専門学校卒業予定者②既卒者(3年以内)ハローワークへ登録が必要
☎ 観光商工課 ☎ 内線2524

ペット霊園の設置の許可等に関する条例

▼ペット霊園の設置や管理が適正に行われるための必要な事項を定め、市民の公衆衛生に対する不安の解消と快適な生活環境を確保するために、条例を制定しました▼7月1日以降、市内でペット霊園を設置する場合は、市の許可を受けなければなりません。

☎ 環境保全課 ☎ 内線2516

インターネット選挙運動の解禁

▼インターネット選挙運動解禁に係る公職選挙法の一部を改正する法律が成立しました▼選挙運動期間中、インターネットなどを利用した選挙運動が解禁されます▼なお、インターネットを利用した投票はできません。

☎ 総務省
☎ 総務課 ☎ 内線1523

あゆみ祭りメッセージ花火募集

日時 7月21日(日)～11月24日(日)までの毎週(日)午後1時～
※11月は午後3時～
※8月4日・11日・18日・11月3日を除く
場所 歩崎公園
乗船料 大人2千円/小人千円
☎ 観光商工課 ☎ 内線2525

帆船引き船操業スケジュール

場所 あじさい館
定員 100人(定員締切)
申込方法 ①受講料(5千円)②印鑑を持参し、市消防本部へお申し込みください
申込開始日 7月23日(日)
☎ 029 9 (59) 0119

就職面接会

日時 7月5日(日)午後1時～
場所 県南生涯学習センター
対象 市内企業に就職を希望する①平成26年3月大学・短大・専門学校卒業予定者②既卒者(3年以内)ハローワークへ登録が必要
☎ 観光商工課 ☎ 内線2524

効果的な事務事業の推進
「事業仕分け」の実施

行政の仕事が外部の視点で評価を受けることにより、市民目線での事業の見直しにつながります。

- 期日 8月10日(土)
- 場所 あじさい館

※仕分け対象事業やスケジュールなどは、7月号と市HPでお知らせします。
☎企画課 ☎内線 1563

中央出張所の7/1(土)～
自動交付機の稼働時間変更

中央出張所の自動交付機の稼働時間が変更となります。

- 平日(月～金) ▶▶▶ 8:30～20:00
- 土(土)日(日) ▶▶▶ 9:00～20:00

※12/28.1/4が平日の場合、8:30～17:15まで。
土(土)日(日)の場合は、ご利用できません。

☎中央出張所 ☎029-831-6399

キノコの味を再発見

茨城県きのこ料理コンクール

- 資格 16歳以上または高校生以上の方
- 条件 ①オリジナルの単品料理②茨城県内で生産されたキノコを使用③材料費2千円以内(4人分)④料理時間が1時間以内(下ごしらえを含む)
- 応募方法 ①料理名②材料名③分量(4人分)④作り方⑤調理時間⑥ポイント⑦郵便番号⑧住所⑨氏名⑩年齢⑪職業または学校名⑫電話番号を記入した応募用紙に、完成写真(L版)を添付し、県林政課(☎310-8555 水戸市笠原町978-6)へ郵送してください。
- 応募期限 7月24日(日)(消印有効)
☎茨城県林政課 ☎029-301-4026

戸籍のまどでは、新生児と亡くなられた方の氏名・大字などを掲載していますが、不正使用や目的外使用防止の観点から、ホームページ上での掲載はいたしませんのでご了承ください。



財政事情の公表

市では、年2回予算の執行状況を公表しています。今回は、平成25年3月末現在の財政事情を公表します。☎財政課

平成24年度予算の執行状況

繰越明許分9億4,156万6千円を含む執行状況

一般会計とは、皆さんの暮らしに身近な仕事を行うための市の基本的な会計です。特別会計とは、特定の事業を行う場合や特定の収入を特定の会計の支出に充てるために、一般会計と区分して経理している会計です。

名 称		予算額	収入済額	収入割合	支出済額	支出割合
一 般 会 計		184 億 9,187 万 6 千円	144 億 2,511 万 9 千円	78.0%	136 億 9,096 万 0 千円	74.0%
特 別 会 計	国民健康保険	51 億 8,791 万 5 千円	47 億 5,500 万 9 千円	91.7%	47 億 7,257 万 4 千円	92.0%
	後期高齢者医療	6 億 4,431 万 9 千円	6 億 3,910 万 1 千円	99.2%	6 億 3,191 万 0 千円	98.1%
	下 水 道 事 業	12 億 1,386 万 7 千円	4 億 2,614 万 5 千円	35.1%	10 億 6,725 万 4 千円	87.9%
	農業集落排水事業	3 億 8,518 万 8 千円	9,153 万 6 千円	23.8%	3 億 6,586 万 3 千円	95.0%
	介 護 保 険	28 億 6,027 万 3 千円	27 億 1,776 万 2 千円	95.0%	25 億 6,608 万 4 千円	89.7%

市税の納入状況

収入済額53億4,089万6千円(88.5%)

区 分	収入済額	徴収率
納 入 税 計	53 億 4,089 万 6 千円	88.5%
市 民 税	25 億 3,361 万 4 千円	86.9%
固定資産税	24 億 2,950 万 8 千円	90.1%
そ の 他 税	3 億 7,777 万 4 千円	89.1%

地方債残高の状況

市の地方債残高は約310億円

地方債とは、特定の歳出に充てるために地方自治体が年度を越えて元利を償還する借入金です。

区 分	金 額
地 方 債 残 高	310 億 6,002 万 4 千円
一 般 会 計 債	160 億 4,161 万 8 千円
下 水 道 特 別 会 計 債	79 億 850 万 2 千円
農業集落排水特別会計債	31 億 2,652 万 3 千円
水道事業特別会計債	39 億 8,338 万 1 千円

基金現在高の状況

市の基金残高は約47億円

基金とは、特定の目的のために資金を積み立て、または定額の資金を運用するために設けられる資金または財産のことです。

区 分	金 額
基 金 残 高	46 億 8,000 万 9 千円
財 政 調 整 基 金	12 億 6,418 万 9 千円
そ の 他 基 金	34 億 1,582 万 0 千円

一時借入金の状況

平成25年3月31日現在

一時借入金とは、一会計年度内において、歳計現金が不足した場合に、その不足を補うために借り入れる借入金のことです。

一時借入金現在高	現在高	0 円
----------	-----	-----

※割合は小数点以下第2位を四捨五入しています。

有料広告欄

有料広告欄



7月休日救急診療

●土浦地区▶▶診療時間 9:00 ～ 16:00

【外科】

7 日 東郷クリニック ☎ 029-843-7770
14 日 友常医院 ☎ 029-823-4307
15 日 岡田整形外科クリニック ☎ 029-825-3377
21 日 伊野整形外科医院 ☎ 029-821-6028
28 日 中央大祢整形形成外科 ☎ 029-821-0220

【内科】

7 日 大石内科クリニック ☎ 029-835-0014
14 日 あおき内科クリニック ☎ 029-825-8181
15 日 新治診療所 ☎ 029-862-4668
21 日 宮崎クリニック ☎ 029-830-6800
28 日 常陽医院 ☎ 029-822-6594

●石岡地区▶▶診療時間 9:00 ～ 11:30/13:00 ～ 15:30

【外科】

7 日 石岡市医師会病院 ☎ 0299-22-4321
14 日 石岡市医師会病院 ☎ 0299-22-4321
15 日 石岡循環器科脳神経外科病院 ☎ 0299-58-5211
21 日 石岡市医師会病院 ☎ 0299-22-4321
28 日 八郷整形外科内科病院 ☎ 0299-46-1115

【内科・小児科】石岡市医師会病院 ☎ 0299-23-3515

7.14.15.21.28 日

●夜間緊急診療▶▶受付時間 18:00 ～ 21:30

【内科・小児科】石岡市医師会病院 ☎ 0299-23-3515

6.7.13.14.15.20.21.27.28 日

【その他の医療機関をお探しの方】

救急医療情報コントロールセンター ☎ 029-241-4199



税の納期限 7月の納期限▶▶7月31日(水)

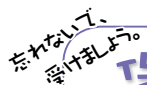
●固定資産税 2 期 ●後期高齢者医療保険料 1 期

●保育料・上下水道 7 月分



Population (かすみがうら市の人口)

●人 口 44,162 人 (前月比－ 66 人)
●男 性 22,417 人 (前月比－ 53 人)
●女 性 21,745 人 (前月比－ 13 人)
●世 帯 16,652 世帯 (前月比－ 22 世帯)
※ H25.6.1 現在(住民基本台帳人口)



保健カレンダー

7 月 1 日(月)から 31 日(木)までの健康カレンダー

●7 月 1 日(月)こころの相談【要予約】

〔場所〕霞ヶ浦保健センター〔受付〕13:30

●7 月 11 日(木) .25 日(木)にこにこ教室【要予約】

〔場所〕千代田保健センター〔受付〕10:00

●7 月 16 日(火)めだか教室(H24.6.7 月生)

〔場所〕霞ヶ浦保健センター〔受付〕13:00

●7 月 19 日(金)1 歳 6 ヶ月児健診(H23.12 月生)

〔場所〕霞ヶ浦保健センター〔受付〕13:00

●7 月 22 日(月)育児相談(乳幼児)【要予約】

〔場所〕千代田保健センター〔受付〕9:30

●7 月 22 日(月)きらきら輝くための健康相談【要予約】

〔場所〕千代田保健センター〔受付〕13:00

●7 月 23 日(火)3 歳児健診(H22.3 月生)【個別通知】

〔場所〕霞ヶ浦保健センター〔受付〕13:00

●7 月 25 日(木)4 ヶ月児健診(H25.3 月生)

〔場所〕霞ヶ浦保健センター〔受付〕13:00

健康運動教室

●日時 7 月 17 日(火) 10:00 ボール体操

8 月 2 日(金) 10:00 チューブ体操

●場所 千代田保健センター ●定員 20 人

●申込方法 7 月 10 日(火)までに電話で霞ヶ浦保健センターへお申し込みください。

☎ 霞ヶ浦保健センター ☎ 029-898-2312

高齢者の介護予防を推進するボランティア
ルバーリハビリ体操指導士 3 級養成講習会

●対象 60 歳以上で常勤の職に就いていない方

●場所 茨城県立健康プラザ(水戸市笠原町 993-2)

●日程 1 日 5 時間程度の研修を 8 日間行います

☎ 茨城県立健康プラザ ☎ 029-243-4217



7月☆みんなであそぼう

持参品▶バスタオル・飲み物 時間▶10:00 ～
対象はお問い合わせください。

●ベビーマッサージ【要予約▶6/26 (火)～】

7 月 10 日(火)やまゆり館〔15 組／ 200 円〕

●ママとちょっとだけヨガ【要予約▶7/8 (月)～】

7 月 22 日(月)やまゆり館〔15 組／ 200 円〕

☎ やまゆり館 ☎ 029-832-5601



KSC ☆☆☆かすみがうらスポーツカルチャー☆☆☆

【7 月】園生涯学習課

参加費▶▶各日 200 円／中学生以下 100 円／会員無料

▶詳細は、クラブにお問い合わせください。

☎なかよしスポーツクラブ園大和 ☎ 090-2417-8502

●スポーツ広場▶▶毎週(火) 9:30 B & G ●テニス▶▶毎週

(火) 9:00・毎週(金) 19:00 第 1 常陸野公園 ●ピンポン▶▶

毎週(土) 12:30・毎週(木) 19:00・毎週(火) 13:00B&G

●太極拳▶▶毎週(木) 17:30 プルミエールひたち野 2 号

館 ●フットサル▶▶毎週(火) 14:30 わかぐり運動公園／

毎週(木) 18:00B&G ●よさこいソーラン▶▶毎週(火)

10:30 B & G ●軽音楽▶▶毎週(火) 9:30B&G ●社交ダン

ス▶▶毎週(木) 13:00B&G ●かけっこ▶▶毎週(火) 9:30B

& G ●こどもひろば▶▶13 日(土) 9:00B&G

☎エンジョイスportsクラブ園高田 ☎ 090-2420-7846

●スポーツ吹き矢(初回 300 円)▶▶第 2.3.4 (火) 19:30

あじさい館 ●ソフトバレーボール▶▶毎週(火)(16 日除

く) 20:00 体育センター ●グラウンドゴルフ▶▶毎週

(火)(16 日除く) 9:00 あじさい館 ●弓道(要予約)▶▶毎週

(火) 13:30 多目的運動広場 ●ターゲットバードゴルフ▶▶

第 1.3 (土) 9:00 あじさい館 ●インディアカ▶▶毎週(火)

20:00 体育センター ●カヌー(要予約)▶▶14 日(火)・28

日(火) 9:00 歩崎艇庫前



7月各種相談日

●消費生活相談 ☎観光商工課

▶消費生活相談員による消費生活相談

〔時間〕9:00 ～ 12:00 ／ 13:00 ～ 16:00

〔場所〕霞ヶ浦庁舎▶▶平日(火)(木)(金)

勤労青少年ホーム▶▶平日(火)(金)

●法律相談【要予約▶7/1 (火) 8:30 ～】 ☎社会福祉課

▶同じ方からの同一内容の相談は年度内 1 回限り

7 月 11 日(火) 13:00 働く女性の家

7 月 25 日(木) 13:00 あじさい館

●心配ごと相談 ☎社会福祉協議会

7 月 10 日(火) 13:30 働く女性の家

7 月 24 日(木) 13:30 あじさい館

●子育て相談室【要予約】 ☎やまゆり館

7 月 11 日(火) .25 日(木) 9:00 ／ 14:00 やまゆり館

●教育相談【要予約】 ☎学校教育課

7 月 10 日(火) 13:00 霞ヶ浦庁舎

●農地相談【要予約】 ☎農業委員会事務局

7 月 26 日(金) 9:00 霞ヶ浦庁舎

●農業委員会総会 ☎農業委員会事務局

7 月 26 日(金) 14:00 霞ヶ浦庁舎

Please participate

●読み聞かせ会・お話し会 ☎図書館

【読み聞かせ会】7 月 2 日(火) 16:30 稲吉児童館／ 9 日

(火) 16:00 新治児童館／ 16 日(火) 16:30 大塚児童館

【お話し会】13 日(土) 14:00 あじさい館

●しぜん教室(要参加費) ☎雪入ふれあいの里公園

7 月 27 日(土) 9:00 虫探し／ 28 日(火) 9:00 苔玉講座

●おもちゃ図書館 ☎社会福祉協議会

対象▶就学前児とその保護者 時間▶9:30 ～

7 月 11 日(火)新治児童館／ 18 日(火)大塚ふれあいセン

ター／ 25 日(火)第一保育所

有料広告欄

有料広告欄

《帆引き船フェスタ》 ●主催／かすみがうら市観光協会

迫力満点の帆引き船

歩 崎公園地内で5月4日・5日、「帆引き船フェスタ」が行われ、帆引き船が霞ヶ浦に雄大な姿を現しました。カヌーやレクリエーションスポーツなどの体験イベントや地域食材を使った「かすめし」が初登場しましたが、人気は今年初となる帆引き船の特別操業。青空が広がる天気のおかげで、家族連れやカメラ愛好家などが随伴船に乗り、真っ白に帆を張った迫力満点の帆引き船を見学しました。帆柱に真っ白い大きな帆があがると、家族連れが歓声を上げたり、カメラ愛好家らが一斉にシャッターを切るなど、湖上クルージングを楽しみました。



》文化協会加盟団体紹介

ひとりしずか

柳は緑花は紅いと古来より先人の豊かな伝承があります。ある時、坂本重道氏との話の中で、地域の人々の生活の基本となる心の文化のことに、深く意を寄せて熱く語らうことを聞きました。数人のお茶ガールと、月一度の会を以って居ました。これを松風とか、一碗のもやいと言うことが出来ますか。あゆみ庵の開設へとその意志は、実現しました。この敷地と施設は見事な故人の清明なる道につながるものとなりました。お茶ガールは、これを享受し、和敬の為につどうところ、心の道場と致すことが出来ました。臨済禅師のことばに、無事貴人と、小事大事にとられず、行ずる人へのあゆみを示されています。会の名も会長が独断専行で「ひとりしずか」として、昭和六十年代から月一回の研修を重ね続けております。

》市民学芸員雑記帳

新徴組退職後の古渡喜一郎

幕末に新徴組で活躍した古渡喜一郎は退職後に荻平(実倉)へ帰郷し「喜一郎」から「弥壮治」と改めたと考えられています。弥壮治は、荻平を拠点とし主に警察官として活躍し、明治8年は大和田警察出張所勤務、明治10年には一等巡査、11年には茨城県警部となりました。11年8月10日付『各村巡回簿』資料に茨城県土浦分署古渡弥壮治の記録があり、所轄する各村を巡回する弥壮治の様子も語りがれています。その一つに、「荒川沖村(現土浦市)は治安が悪く住民を悩ませていましたが、弥壮治が巡回するようになってから治安が良くなり村民から大変感謝された」とあります。このことから弥壮治の正義感あふれる巡回指導のうかがい知ることができます。(岡田霞)

千代田短歌会
日もすがら散りゆく桜植ゑし日の亡夫を頼たせて止むこともなし
青嶋はひねもす沢に降り立ちて夕ぐれ森の畔へ帰る
田植糸済みて蓮田も水を湛へたりさみどりの中「農」は息づく
静かなる雪入山に登り来て眼凝らせば鶯鳥の影

宮本和子
目黒しづ子
遠藤富重
大西周

文芸ひろば

詠歌の紹介

投稿作品

新緑の気を身に受けて箱根路の花園歩む娘夫婦と
氷片を浮かべて梅酒飲む夕べかるくゆすればすりむに踊る
亡き夫に護られをらむ吾かとも「千の風になつて」を唄いつぎつつ
若き日に旅をしたいと思ひどもはや残り火燐るばかり

小室貞江
飯島ヒロエ
小貫弘子
名倉靚子

野バラの香独り占めして草引けば不如帰が啼く特許許可局
早苗田に水ゆるやかに注ぎ入るに稚苗はそよぐ嬰兒のごと

菅谷味子
渡辺静江

投稿作品(俳句・短歌・川柳)を募集しています。7月10日頃までに秘書広聴課へお願いします。



栄 永年の労と功績をたたえ えある受章

春の叙勲と高齢者叙勲が発表され、市内3人の方が関係分野において功績が認められ受章されました。



旭日双光章

大久保恭さん

出島村議会議員に初当選後、霞ヶ浦町議会議員および市議会議員として永きにわたり在職し、地方自治に大きく貢献した功労が認められ受章されました。「市民一人一人のご支援があってこそこの受章です。皆さまに感謝の気持ちでいっぱいです」と喜びを話してくれました。



瑞宝単光章

小松崎昭男さん

農林水産技官として永きにわたり在職し、農業技術の研究や普及指導に大きく貢献した功労が認められ受章されました。「35年間、家族に支えられて勤め上げることができました。家族をはじめ支えてくれたすべての皆さまに感謝しています」と受章の喜びを話してくれました。



旭日単光章

坂本博さん

千代田村議会議員として永きにわたり在職し、地方自治に大きく貢献した功労が認められ高齢者叙勲を受章されました。「皆さまをはじめ家族の支えあつての受章と感じています。ご支援やご指導くださったすべての皆さまに感謝しています」と受章の喜びを話してくれました。

活 高齢者大学が開講 力のある生活をおくろう

5月23日、高齢者大学があじさい館で開講しました。年8回の講座では、講義や施設・工場見学、クラブ活動が行われます。第1回は「健康について」の講義とクラブ活動が行われ、85人が笑顔でいきいきと参加していました。参加者は「大学に出かけるのが楽しみ」「生涯学ぶことが大切」と話してくれました。



↑クラブ活動でシルバーリハビリ体操を行う学生たち

さ ますます元気教室 らに元気な日常生活を送るために

5月9日、やまゆり館で「ますます元気教室」が開講しました。和やかで楽しい雰囲気の中、この日はフットマッサージが行われ、参加者は「ストレッチ体操を毎日行って、体を柔らかくしたい」と笑顔で話してくれました。「今後予定されている『ウォーキングや青竹踏み体操』も楽しみにしています」と話してくれました。



↑無理をせずに各々のペースで、毎日続けることが大切です



①オニツカサリーさんと仲良く田植えをする参加者②かかし作り後に行われたコンテストで見事アントキの猪木賞を受賞した参加者③初めての田植えで泥に足を取られ、転んでしまった女の子④参加者が作ったかかしと集合写真



↓80 mハードルでホイッスルと同時に疾走する選手たち



市陸上競技記録会 頃の練習の成果を発揮

5月30日、多目的運動広場で市陸上競技記録会が開催され、出場した選手たちは自己記録の更新を目指し、今までの練習成果を発揮しました。出場したのは、各小学校代表の6年生児童。当日は雨模様でしたが、選手紹介のアナウンスで自校の選手が呼ばれると大きな声援や温かい拍手が送られていました。

み かすみがうらスポレク祭 みんなで楽しくスポーツ体験

5月12日、第1常陸野公園内で第5回かすみがうらスポーツレクリエーション祭が開催されました。子どもから高齢者まで、市民の誰もが気軽にスポーツ・レクリエーションに触れ合うことのできるよう15種類の体験種目やさまざまな演舞が披露されました。スポーツの楽しさを体感した1日になりました。



↑晴天に恵まれた屋外で剣道の基本技を披露する剣士たち

かすみがうら市 職員採用試験

平成 26 年 4 月採用

■ 第 1 次試験日

▶ 行政職 9 月 22 日 日 茨城大学

▶ 消防職 9 月 24 日 火 市消防本部ほか

■ 試験区分・採用予定人数

試験区分・職種		採用予定人数
行政職	事務	6 人程度
	事務(身体障がい者)	うち 1 人程度
	建築士	うち 1 人程度
	保健師	うち 1 人程度
	社会福祉士	うち 1 人程度
消防職		3 人

■ 第 1 次試験内容

▶ 行政職 教養試験・作文試験

▶ 消防職 体力検査

■ 受付期間

7 月 1 日 日 月 ~ 31 日 日 月 平日 8:30 ~ 17:00 (必着)

■ 申込方法

▶ 試験案内と申込書は、総務課職員係(千代田庁舎)・霞ヶ浦庁舎総務課(霞ヶ浦庁舎)・消防本部・東消防署で配布します。

▶ 来庁できない場合は、7 月 19 日 日 月 までに、封筒の表に「受験申込用紙請求」と朱書きし、① 120 円切手を貼った宛先明記の返信用封筒角 2 号(A 4 版)②応募職種、氏名、連絡先(郵便番号・住所・電話番号)を明記したメモ用紙を同封して総務課職員係に送付してください。

■ 受験資格 ※次のすべてに該当する人

1 学校教育法に基づく高等学校を卒業した人もしくは平成 26 年 3 月末までに卒業見込みの人またはこれと同等と認められる人

2 昭和 59 年 4 月 2 日以降に生まれた人。ただし、事務(身体障がい者)は、昭和 56 年 4 月 2 日以降に生まれた人。建築士は、昭和 50 年 4 月 2 日以降に生まれた人。消防職は、昭和 63 年 4 月 2 日から平成 8 年 4 月 1 日に生まれた人

※次の職種については、このほかにそれぞれ次の資格・要件などを必要とします。

① 事務(身体障がい者)

- ・身体障害者手帳(1 級～6 級)の交付を受けている人
- ・活字印刷文による出題に対応できる人
- ・自力による通勤、歩行、階段の昇降などができ、介護者なしに事務職としての職務遂行が可能なる人

② 建築士 ▶ 1 級建築士の資格を有する人

③ 保健師 ▶ 保健師の免許を有する人

④ 社会福祉士 ▶ 社会福祉士の資格を有する人

⑤ 消防職

- ・両眼とも裸眼視力 0.3 以上または矯正視力 0.7 以上の人
- ・赤色、青色、黄色の色彩の区別ができる人
- ・聴力が正常である人
- ・職務遂行に支障のない身体的状況である人

※②～④ 平成 26 年 3 月末までに資格・免許を取得見込みの人を含みます。

問 総務課職員係 ☎ 内線 1531.1533